

第1回 サービスエリア等資産譲渡代金の還元策に関する検討委員会 議事要旨
平成20年6月11日(水) 10:00～11:15
国土交通省4階 特別会議室

〈出席委員〉吉野委員長、朝倉委員、篠原委員、田中委員（50音順）

〈議事要旨〉

1. 総論的な観点

- ・ 今回の議論にあたっては原則論（どういう分野に使うか）と個別論（具体的な用途）の二つの観点があるのではないか。
- ・ 譲渡代金は長期に渡る高速道路利用によって生まれたものであり、長期間に渡り継続的に活かされるものに使われるべきではないか。
- ・ 受益者が限定されるものへの還元は避けるべきではないか。
- ・ ①地域の活性化の視点 ②安全・安心への視点 ③環境への視点の3点が還元策のポイントとなるのではないか。
- ・ ①、③と関連するが、地産地消の観点も重要と考える。

2. 各論的な観点（具体的な還元策）

- ・ 地域でニーズが高いのは、スマートICである。スマートICの設置に係る地方負担軽減に活用できないか。
- ・ 地球温暖化や環境について考えるきっかけとなるように、SA・PAに太陽光発電、振動発電の装置を設置してはどうか。
- ・ 保冷車用に休憩中もアイドリングをしなくても済むよう、専用の電気スタンドを設置してはどうか。
- ・ 地方の中小企業の製造した商品の販売をSAでできないか。
- ・ 育英会制度は、近年貸与のものが増えているが、贈与のものを設けることはできないか。
- ・ 高速道路利用者への情報提供のために何らかの投資ができないか。

3. その他

- ・ 高速道路利用者への還元に関するものであれば、現行の寄附行為で対応できると考えられる。
- ・ 譲渡代金を、国や類似の法人に寄附することはできないのか。財団解散後の持続性も重要と考える。
- ・ 既存のもので良いので、利用者のニーズについてアンケート等の調査を行ったものがあれば示してほしい。